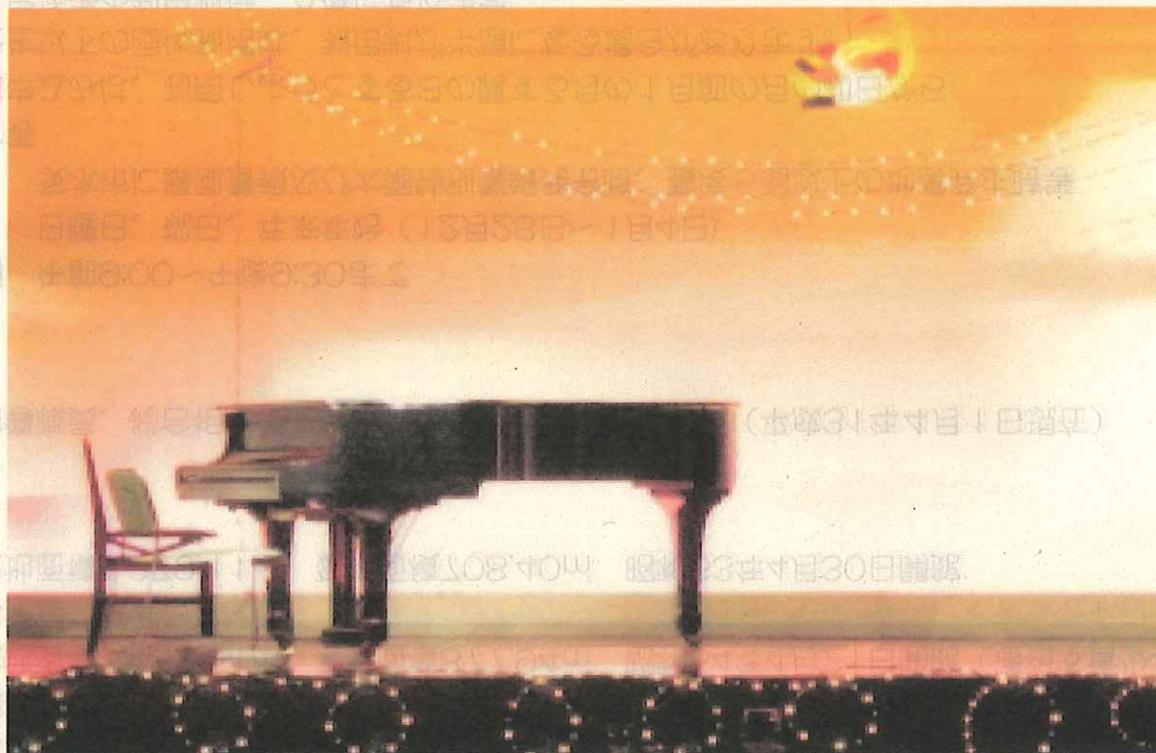


令和元（2019）年度
豊川いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要

資料 2



センターの名前の由来

いのち…人が生きる根底にある最も大切なもの

愛…人を思いやる人間愛

ゆめ…多くの人との交流を図り、あらゆる人権問題の解決に向けた願い

センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和2年（2020年）7月31日

茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター

次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

1 センターの概要

(1) 設置目的

社会福祉法（昭和26年法律第45条）及び基本的人権尊重の精神に基づき、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階）

敷地面積1,616.28㎡ 延床面積1,828.03㎡ 昭和47年4月1日開館

【分館】鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積1,432.51㎡ 延床面積877.94㎡ 昭和54年4月21日開館（道祖本青少年会館）

体育室 鉄骨造平屋建

敷地面積1,270.11㎡ 延床面積708.40㎡ 昭和63年4月30日開館

(3) 職員体制

館長、指導職員、総合相談員2人、臨時職員3人 計7人（平成31年4月1日現在）

(4) 利用案内

開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

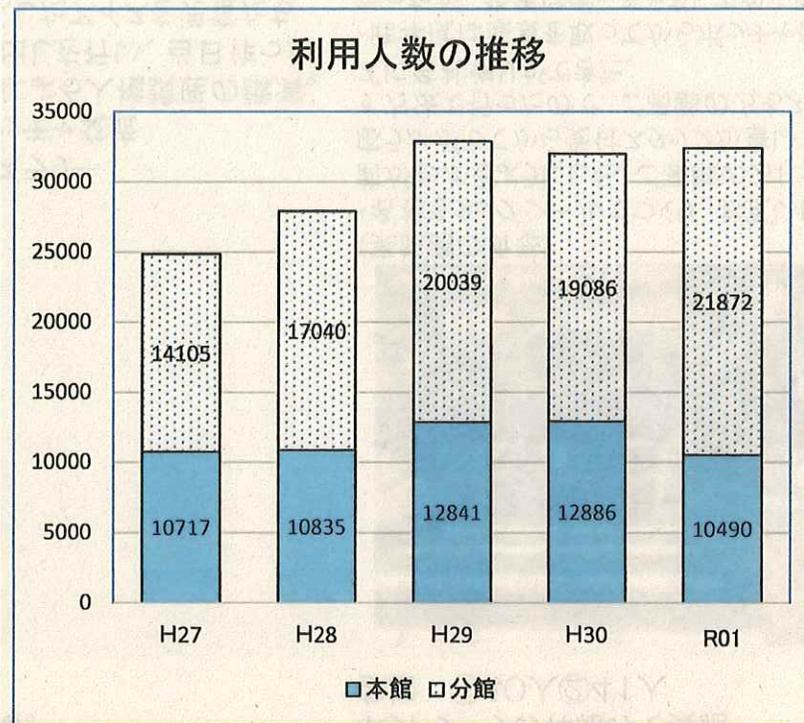
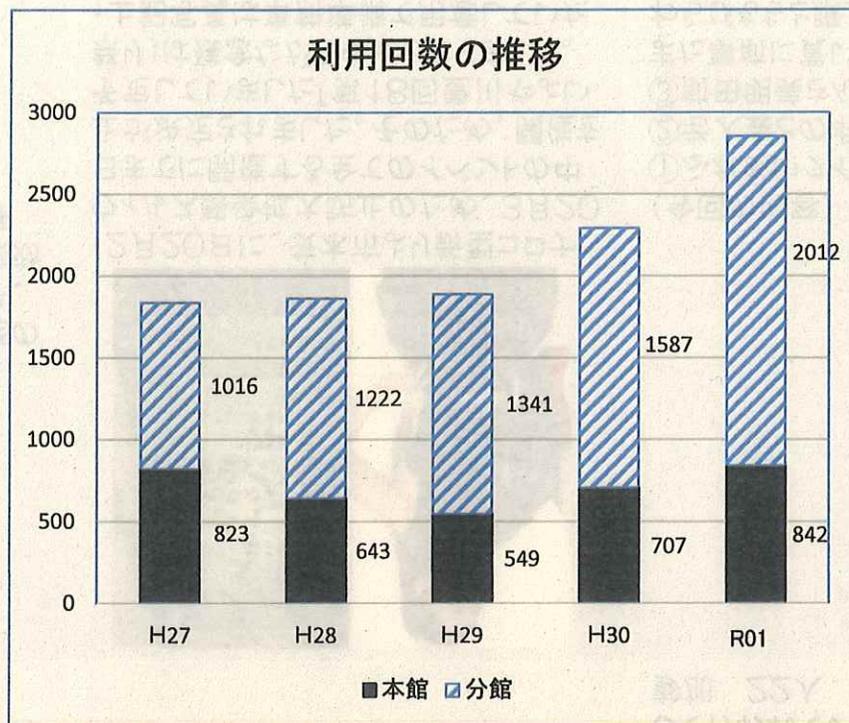
茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時等

利用受付等

- ・利用申込みは、利用しようとする日の属する月の1月前の月の初日から
- ・高校生以下の団体利用は、利用料が半額になる場合があります。
- ・市外居住者の利用料は、2倍になります。
- ・利用開始日の30日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の全額を還付、3日前までに取り消したときは、利用料の5割を還付します。

※新型コロナウイルスの影響による取り消しは全額還付

(5) 利用状況等



(6) 茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター運営委員会

センターの円滑な事業運営を図るため、豊川いのち・愛・ゆめセンター運営委員会を設置しています。地域の関係機関の代表者の方、11名に委員になっていただき、センターに関する重要事項を調査審議し、事業運営等について協議検討を行っています。

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

2 地域交流促進事業

(1) 地域交流行事・講座

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、センターの委託事業として、社会福祉法人とよかわ福祉会が実施しています。

事業名	第18回豊川やよい祭り(中止)	ふれあい委員会との交流	豊川多世代交流ポッチャ
日時	R2.2.29(土)・3.1(日)	R元.6.12(水)	①R元.7.6(土) ②R2.1.25(土)
内容	映画会・こども食堂、センター利用団体の発表・模擬店での飲食物等の提供 参加見込み 750人	豊川小学校ふれあい委員会が小学校区の施設などを見学し、交流を通じて、人の温かさを学び、豊川という地域を肯定的に捉えるための取り組みの一つとして行われている。 参加 22人	お昼ご飯を一緒に食べて、ポッチャをして交流。相談者と相談を受ける方々との顔を合わせる機会を増やすことを目的として、豊川小学校区見守り支援ネットワークの枠組みで実施 参加 ①40人②41人
講座の様子、事業効果等	 <p>・2月20日に、茨木市より新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月20日までに開催する全てのイベントの中止が決定されました。そのため、開催を予定していました「第18回豊川やよい祭り」は残念ながら中止となりました。 ・上記写真は事前準備で用意していた飾りとプロ和太鼓奏者で出演予定でした地元豊川出身のHIYORIさんです。</p>	<p>(今回の内容)</p> <p>①ふれあいクイズラリー ②老人会とのポッチャ交流 ③前田明美さんによる人権講座の講演。 また事前に買い出しを行い、当日作ったわらびもちと購入したアイスを児童たちに振る舞った。</p>	 <p>(実施側の所感)</p> <p>・名札をタッグシールでつくり、お互いに名前がわかるようにした。ご高齢の方には一応うかがってから受付スタッフが書いて渡す方法で行ったので、ご高齢の方もスムーズに名札作りができた。 ・昨年度は昼食を取ってからポッチャを行ったが、今年はポッチャをしてから昼食という流れにしたため、昼食時に交流が盛り上がったように感じた。</p>

事業名	夏休みの昼食はこれで決まり！	ワインとジャズのタベ	ふれあい菜園
日時	R元.8.1(木)・2(金) 8(木)・9(金)	R元.12.25(水)	R元.7月～
内容	<p>生きることは食べることをコンセプトに、子どもたち自身で昼食を作ることを学ぶ。昼食を作ってもらえない場合であっても、ごはんを食べられない子どもたちを少しでも減らすことを目指す。</p> <p>講師 前田 明美氏、福本 文子氏、岡田 博子氏、中村 久子氏、木村 めぐみ氏 参加 13人</p>	<p>センターを利用している諸団体に発表の機会を提供しつつ、地域の人たちの交流の場を設ける。ワインと軽食を取り、愛センター利用団体によるジャズの演奏を鑑賞する。</p> <p>コーディネーター(講師)：山岡 龍子氏 演奏者：orioto(織り音)、若松ジャズフレンズ 参加 33人</p>	<p>あいセンター裏の畑やプランターを利用して、誰も野菜や果物栽培に参加できる場所を作りました。</p> <p>参加 61人</p>
講座の様子、事業効果等	 <p>(参加者の主な感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回楽しく参加させていただきました。帰宅して、まだ調理は行っていませんが、食器や調理器具を洗う⇒拭く⇒棚へ戻すというお手伝いを自ら行ってくれました。食べ物に関しても“残したらもったいない”ということ意識してお米をよそったりしていました。たくさんの学びがあったようで嬉しく思います。ありがとうございました。 	 <p>(参加者の主な感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年につづき2回目楽しみにしていました。大変楽しい時間ありがとうございました！！スタッフの皆様ありがとうございます。 ・楽しいひとときでした。楽しくクリスマスを過ごしました。 ・充実な時間をくださってありがとうございます。この一年あった事が頭にうかびました。ワインもおいしかったです。 	 <p>当初は、あいセンターに相談にきてもらうきっかけ作りとして、相談者を参加対象としていましたが、7月から参加対象を市民とし、畑作りや苗の提供などを広く市民に呼びかけるようにしました。そうすることで、ふれあい菜園の存在を広く知ってもらうことができました。そして、地域の方から苗や肥料などを提供していただいたり、作り方を教わったりすることができ、市民交流の場としても活用できました。</p>

(2) その他講習・講座等

事業名	人権講座「ひきこもりの孤独・孤立を知る」	人権講座「自殺予防について ～もし死にたいと言われたら～」(中止)	「手造り陶器に挑戦！」
日時	R元.10.25 (水)	R 2.3.25 (水)	R2.1.8 (水)・15 (水)・22 (水)・2.12 (水)
内容	「ひきこもり」はよくないものと一方的に判断するのではなく、まず知ることから学ぶ。理解が進むことで「ひきこもり」を受け入れ認められるようにする。 講師 上村 喜代栄氏 参加 32人	「死にたい」という気持ちについて考えてみる。「死に方」による偏見・差別、「死にたい」と思ったり言われたりしたとき。「自殺」と「自死」について。 講師 松永 浩一 氏	陶器造り、絵付け 地域(道祖本)の土を活用しつつ陶器造りに挑戦してもらう。 講師 中村 信彦 氏 参加 5人
講座の様子、事業効果等	(参加者の感想) ・社会の中で、深刻になっているテーマだったので、勉強になった。身近でも、いつどうなるか人と人のつながりを考えさせられました。 ・普段は母子保健事業に主にたずさわっていますが、ひきこもりの背景がある人もいるため、とても参考になりました。 ・時間が短く感じました。信頼を得る為の具体的なノウハウを知りたいです。 ・今日は本当にありがとうございました。ひきこもりの考えが変わりました。新しいことばをいっぱい教えていただきました。	・2月20日に、茨木市より新型コロナウイルス感染防止のため、3月20日までに開催する全てのイベントの中止が決定されました。その後、3月14日に茨木市より、新型コロナウイルス感染防止のためイベントの全部中止の期間を3月末まで延長すると決定されたため、開催を中止としました。	(参加者の感想) ・今までの陶芸体験で一番楽しかったし上手くできた気がします。いろいろ親切に教えて下さって、自由に作らせて頂き、嬉しかったです。 ・もようをえらんでつけるのが楽しかった。来てよかったです。(笑顔マーク)。 ・絵付けがむずかしかった 形作るのにこねるのがたのしかった やってよかった ・全回、楽しい時間になりました。作品が出来上がるのが楽しみです ・陶器教室に始める前に思っていたより大変困難である事がわかりました 実践を更にかさねる必要があります。

3 豊川いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全28回

日時 毎週火曜日 午後7時30分～午後9時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止(2/25・3/3開講分)

受講生 32人 日本 11人 フィリピン 1人 ミャンマー 1人 インドネシア 1人
中国 7人 ベトナム 5人 ボリビア 1人 内モンゴル 2人
バングラデシュ 1人 フランス 1人 ネパール人 1人

講師 52人

主な年間行事 11月26日・12月3日 年賀状作り

12月10日 クリスマス会

2月18日 缶バッジ作り

※ 識字・日本語教室とは

識字・日本語教室は、文字の「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。

次なる
茨木へ。

4 相談機能強化事業

(1) 相談事業の概要

ア 日常相談業務及び休日、夜間相談

日常的な相談業務について、相談担当者を配置し、あいセンターをはじめ、地域の関係機関、民生委員、福祉委員等と連携して行ってきました。

また特に、平日の昼間など相談することができない相談者等への対応として、土曜日および夜間（随時）に、相談担当者を配置して、相談支援対応を行いました。

○相談日時：月～土曜日 9：00～17：00

*夜間（17：00～20：00）相談は随時受付

イ 豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議（支援方策検討会）

茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター（以下「センター」という。）において実施する相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、豊川いのち・愛・ゆめセンター支援方策検討会（以下「検討会」という。）を設置した。その名称を「豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議」（以降「会議」とし、年度計画に基づき活動を行いました。事務局会議で、「偶数月4回目の水曜日午前10時～午前11時30分」と「活発な意見交換を行うことを目的に平成26年度から小会議と大会議の2部構成で行っている形」が定着しており、平成31（令和元）年度も下記のとおり開催と内容につきましては、高齢者・若者支援の見守りやケース検討、就労支援、フードバンクの活用の継続、関係機関との情報交流と意見交流、など活発に話し合うことができました。そして、豊川地区全体の多世代交流としてポッチャ交流会を2回開催することができました。地域の人たちの居場所としてセンターの利用に活用していただけるような話し合いもすることができました。また、実行委員会形式で、地域での活用できる資源マップ（および一覧表）の作成に取り掛かることもできました。しました。



次なる
茨木へ。

イ 豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議（支援方策検討会）つづき

全体会＝各機関と民生委員（団体や担当者については名簿を参照）

年に2回を基本として研修会や参加する団体の情報共有と小委員会から出される地域課題について検討を深める。

小委員会＝民生委員 児童委員と地域での活動団体等と事務局メンバー

民生委員児童委員をはじめとする地域主体のメンバー構成として、地域内での見守りや援護必要とされる事例の検討や見守りに必要な情報や知識の向上を行う。

※事務局＝豊川いのち・愛・ゆめセンター、障害者相談支援センターあゆむ、地域包括支援センター常清の里、CSW

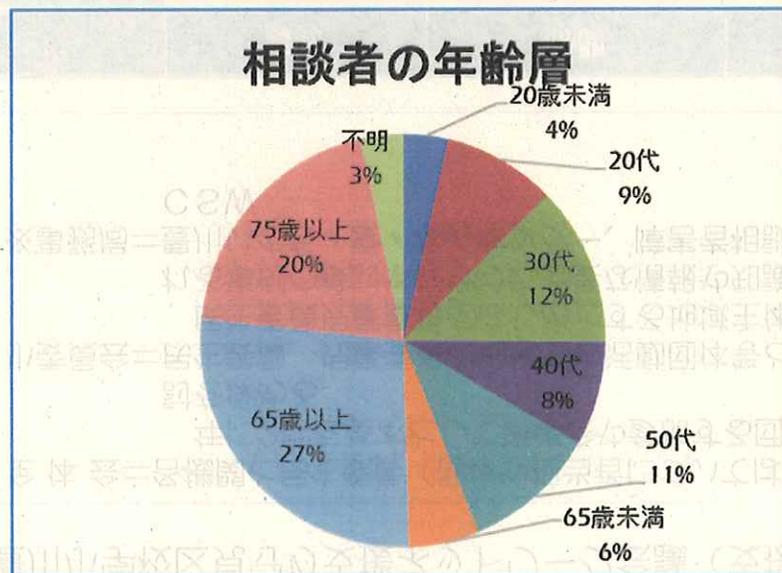
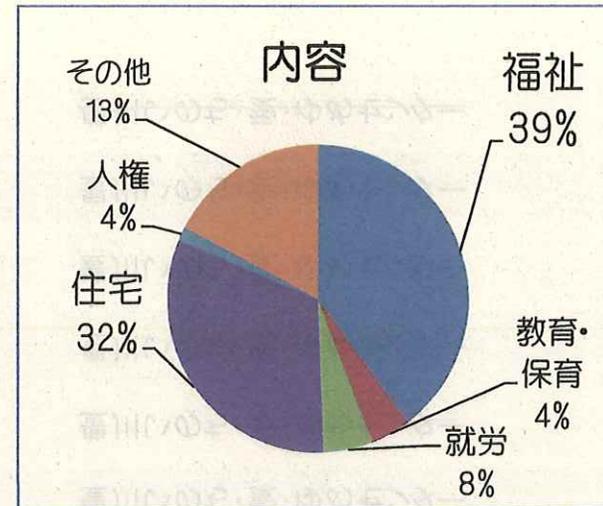
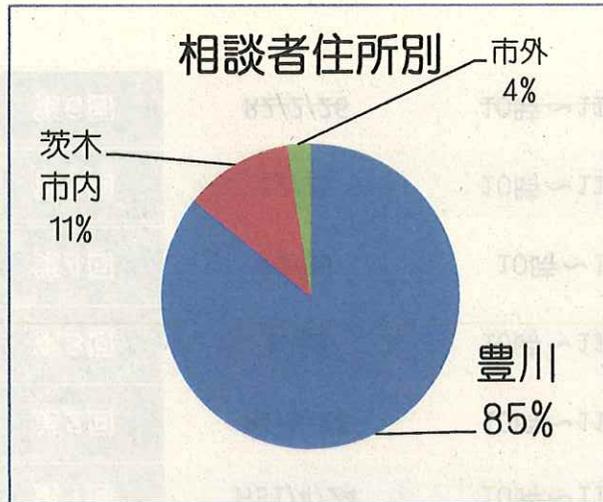
	日付	時間	会場	形式
第1回	H31/4/24	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	大会議
第2回	R1/6/26	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第3回	8/28	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第4回	10/25	10時～11時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	大会議
第5回	12/25	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第6回	R2/2/26	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議

次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

(2) 相談白書

ア 相談件数等集約



次なる
茨木へ。

イ 地域課題等について

1. 高齢者の日常の買い物が不自由な傾向があります。

高齢者の方が元気なうちは車や自転車などを使って買い物に行くことができたであろうと思われます。しかし、加齢とともに車や自転車が乗れなくなると徒歩のみの移動手段となり、行動範囲が限定されてきます。また、最近の傾向で地元の商店での買い物をするのではなく大型ショッピングモールやスーパーマーケットを利用することが多いです。

そのため、近隣の商店が少なくなり地域の高齢者の買い物がさらに困難な状況下にあると考えられます。そこで、今年度から、福祉委員会、CSWの働きかけで移動スーパー「とくし丸」の活用が実現し、地域住民の方からも好評を得ています。今後は、さらに商品やサービスの充実化が利用者から期待されています。

2. 同居している高齢者の親世帯とその子世帯への支援のむずかしさが課題として考えられます。

独居高齢者（あるいは高齢者のみの世帯）には地域住民や民生委員などからの見守りや声掛けなど気かけられるということが多く考えられます。しかし、親世帯が高齢であるものの、子世帯が同居していることによって支援者からの働きかけが希薄な状況が伺えます。

特に子世帯が働き世代（おおよそ40代50代）となると、子世帯から親世帯へ経済的支援ができたとしても、福祉的な支援は少ない（あるいは、子世帯が支援の必要性を知らない、気付いていない）ように推測します。また、子が親の面倒を見るべき、という従来の固定概念に縛られていて、外的な支援を受け入れない、あるいは受け入れることに罪悪感を持ってしまうことが推測されます。そのため、高齢となっている親世帯への支援が遅れたり、支援をできなかつたりという弊害が考えられます。

今後は、親世帯への積極的なかわりを持つことや、子世帯へのヒアリングなども取り入れ、外的な支援制度を活用できるように検討する必要があると考えられます。

3. 地域の社会的資源が情報共有されていないという課題があります。

インターネットが普及している現代ではありますが、必要としている人に必要な情報が届けられない実情があります。また、インターネットでの情報掲載をしていない、あるいは充分でない実情もあります。

そこで、高齢者や障害者・転居者・被災者などが支援者に相談した際、地域の社会資源を情報提供できるように集約したものがあればいい、という支援者からの要望もあり社会資源マップ（およびリスト一覧）を作成するための実行委員会を立ち上げました。実行委員会は、豊川小学校区見守りネットワーク会議の事務局参加メンバーと愛センター相談員、茨木市社会福祉協議会、茨木市生活支援コーディネーターにも呼びかけて、賛同および参加いただいています。

今後は、活動メンバーのさらなる充実と社会資源マップの作成、活用、および継続的な運用に向けて取り組んでいければと思います。



次なる
茨木へ。